

福岡県バス対策協議会での協議事項について

福岡県交通対策協議会設置要綱第 8 条第 2 項に基づき、福岡県バス対策協議会において、福岡県交通ビジョン 2022 別冊に記載する令和 7 年度地域間幹線系統確保維持費国庫補助金対象系統について協議を行ったため、その結果を報告するもの。

1. 令和 6 年 6 月 25 日(火) 開催 (対面)

○ 議案第 1 号 「福岡県交通ビジョン 2022 別冊」(案) について

- ・ 補助金の申請を行うため、福岡県交通ビジョン 2022 別冊に記載する令和 7 年度地域間幹線系統確保維持費国庫補助金*対象系統について協議
※補助対象期間：令和 6 年 10 月から令和 7 年 9 月まで
- ・ 事務局案を国に申請することについて、承認
- ・ 議案第 1 号についての委員意見 なし

2. 令和 6 年 9 月 19 日(木)～令和 6 年 9 月 25 日(水) 開催 (書面)

○ 議案第 1 号 令和 7 年度地域間幹線系統確保維持費国庫補助金対象系統の内容変更における地域公共交通計画の変更認定申請について

- ・ 福岡県交通ビジョン 2022 別冊の令和 7 年度地域間幹線系統確保維持費国庫補助金対象系統の変更について協議
- ・ 事務局案を国に申請することについて、承認
- ・ 議案第 1 号についての委員意見 なし
(変更内容)

①堀川バス株式会社

運行系統、運行回数、実車走行キロ及び補助額

②西鉄バス筑豊株式会社

運行回数、実車走行キロ及び補助額

③西鉄バス大牟田株式会社

運賃改定に伴う補助額

④西鉄バス二日市株式会社

運行回数、実車走行キロ及び補助額

※変更内容の詳細は、資料 3 別紙に記載のとおり